

志賀原子力発電所2号機 タービン保管庫設置に係る原子炉設置変更許可について

平成22年1月22日
北陸電力株式会社

当社は、本日(1月22日)、志賀原子力発電所2号機におけるタービン保管庫の設置に係る原子炉設置変更(平成21年8月17日申請)について、経済産業大臣より許可をいただきましたので、お知らせいたします。

[原子炉施設の変更内容]

平成18年7月に発生した2号機の低圧タービン12段動翼損傷対策として、低圧タービンを取り替えた後、取り外したタービンロータ等を貯蔵保管するタービン保管庫を志賀原子力発電所敷地内に新設する。

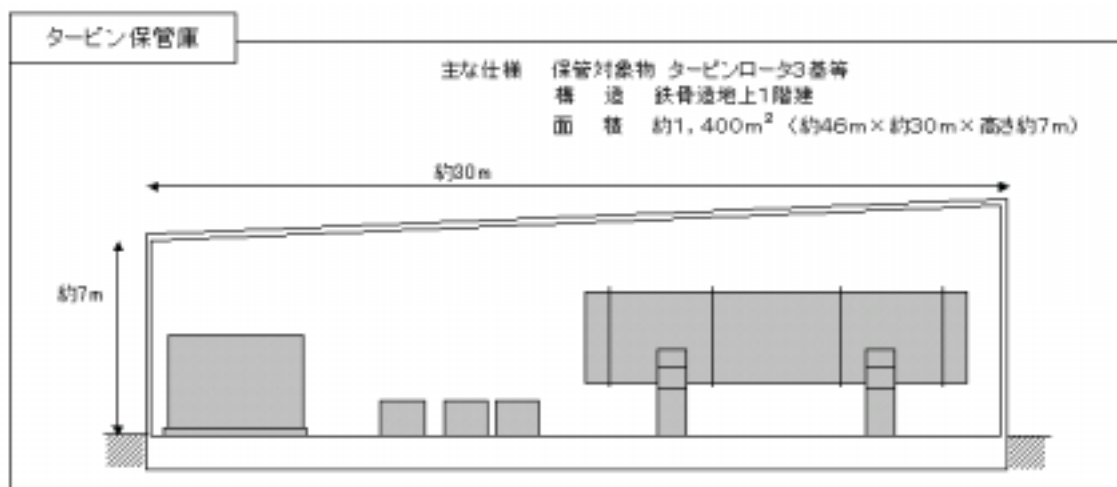
タービンロータ等は、保管容器に詰めてタービン保管庫で貯蔵保管する。

以 上

添付資料1 タービン保管庫の概要

添付資料2 タービン保管庫の設置場所

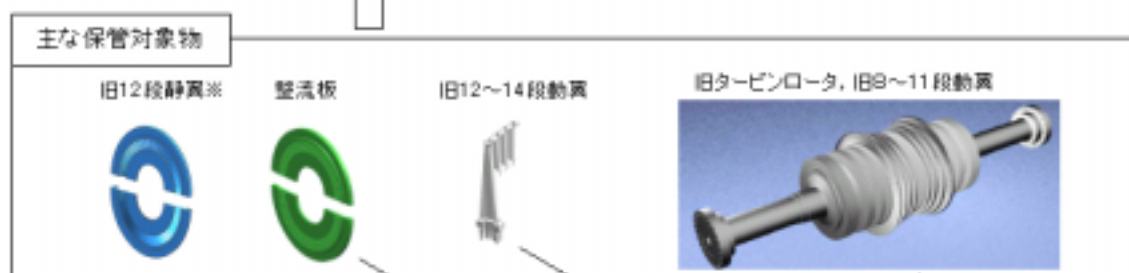
タービン保管庫の概要



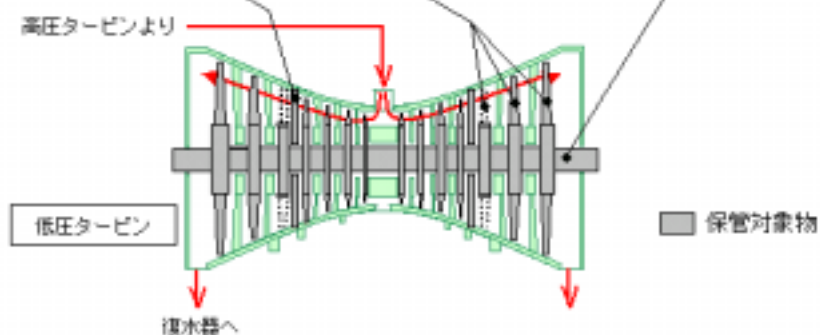
タービン保管庫に貯蔵保管する。



放射性物質の散逸を防止するため保管容器に詰める。



※平成19年2月の整流板設置工事にて撤去済。



タービン保管庫の設置場所

